



図2 特許庁に対する電子特殊申請イメージ

### 3. 発送手続のデジタル化について

#### (1) 概要

現在、インターネット出願ソフトを用いたオンライン発送の対象外となっている書類のうち、以下の「(2) 対象書類」記載の書類について、オンライン発送を可能とする機能をインターネット出願ソフトに追加します。

#### (2) 対象書類

申請人からの要望の高かった以下の7書類（約230万件/年）をオンライン発送対象とします。

1. 特許（登録）証[四法]
2. 年金領収書[四法]
3. 自動納付関係通知
4. 商標更新申請登録通知書
5. 移転登録済通知書[四法]
6. 識別番号通知書
7. 包括委任状番号通知

#### (3) インターネット出願ソフトでの書類の受信方法

- インターネット出願ソフトの「オンライン発送利用希望」を「あり」としている方に対して、1.~7.がオンライン発送となります。既存のオンライン発送書類と同様に、「オンライン発送利用希望」を「なし」としている場合又は一定期間内にオンラインから受領しなかった場合は、オンライン発送対象外となり、普通郵便で発送します。
- インターネット出願ソフトの発送書類要求種別（「特許・実用新案」「意匠」「商標」）に、新たに「共通」が追加されます。1.~7.の書類は、「共通」を通じて、オンライン発送されます。1.~7.の書類の取捨選択はできませんのでご了承ください。
- オンラインで受け取ることにより、1.~5.については、申請人が案件管理に必要な情報をまとめたXMLデータも新たに添付されるので、データの二次利用が可能となります。是非、オンラインでの受け取りにご協力ください。

### 4. 今後のスケジュール

令和5（2023）年9月  
：電子特殊申請の対象書類及びサービス開始に伴う留意事項等の詳細についてHP周知予定  
：新規発送書類の詳細内容及びサービス開始に伴う留意事項等の詳細についてHP周知予定